

私のごみダイエット法

2月号で募集した『私のごみダイエット法』に応募があった中から、今月は三好義雄さんが取り組んでいるアイデアを紹介します。



西古泉
三好 義雄さん
Miyoshi Yoshio

【取り組んでいること、工夫していること】

- ①生ごみを16キロ/月程度を自家菜園の畑に埋めている。
- ②牛乳・青汁は、ビン入りを購入して業者に回収してもらい、パックは利用しない。
- ③酢・醤油は、一升びんで購入して業者に回収してもらい、パックは利用しない。
- ④地域の集団回収に参加する。

【具体的な効果】

- ①生ごみ約200キロ/年の焼却費の節約になっている。
- ②牛乳などのパックを利用しないことで、ごみ回収経費を節減している。
- ③集団回収に参加することで、大字や町の収入財源の増加と意識改革に役立っている。

【Voice】

生ごみを埋めると、ごみは減るし、いい土ができて野菜がよく育つし、足腰を使うから健康にもいいし…良いことばかり。ごみは必ずしっかり分別しています。分ければ資源ですから。最初はめんどくさくても、続けていけば習慣になって、そのうち少しも苦じゃなくなりますよ。できることから始めてみましょう。



生ごみは自家菜園の畑に埋める

皆さんも、三好さんのダイエット法を参考に、毎日の生活の中で、できることからごみ減量に取り組んでみてください。

町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117

改正した松前町廃棄物の処理及び清掃に関する条例が4月1日から施行され、ごみ集積場所からの資源ごみの持ち去りが禁止になりました。条例に違反すると、逮捕後、20万円以下の罰金が科されることがあります。

発見連絡票で通報してください。連絡票は広報まさき2月号と一緒に配布しました。町ホームページからダウンロードすることもできます。持ち去り行為者に直接注意したり、車両を制止させたりすることは危険です。町民の皆さんは、目撃情報提供にご協力ください。具体的な情報をもたえらると、取り締まりの徹底が図られます。

2月の通報件数は11件(松前校区3件、北伊予校区2件、岡田校区6件)でした。今後、警察と連携して、通報のあったごみ集積場所の周辺地域を重点的にパトロールします。

ごみを減らしましょう。ごみを処理するためには相当な費用がかかります。それは「資源」ごみといえども同じです。町民の皆さんの協力でごみを減らせば、処理費用を節約することができ、他の必要な事業に経費を回すことができます。できることから生活を見直し、ごみダイエットに挑戦しましょう。

町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117

4月1日から 資源ごみの持ち去りは許しません

合併処理浄化槽の設置補助金

生活排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽や汲取りから合併処理浄化槽に設置替える人や新規に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

- ▼対象者(全ての条件を満たす人)
- ①下水道整備事業計画区域でない地域に設置する人【左図参照】
 - ②平成24年度中に浄化槽を設置し、使用開始する人
 - ③松前町税、国民健康保険税、後期高齢者保険料、介護保険料を滞納していない人

▼申請方法 補助金交付申請書に必要書類を添付して提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

☎ 985-4126

補助金額予定基数

	補助金額	基数
5人槽 (転換)	332,000円	28
6~7人槽 (転換)	414,000円	4
8~10人槽 (転換)	548,000円	3
5人槽 (新築)	267,000円	78
6~7人槽 (新築)	331,000円	8
8~10人槽 (新築)	439,000円	3

※補助の金額や基数は変更することがあります。



小さな子どものための自然観察会

野々っ子くらぶ

野々っ子くらぶでは、就園前の子どもたちに地域の自然に触れてもらおうと、自然観察会を開催しています。

第①回 れんげの会

*日時 4月26日(木) 10時~11時30分
*場所 白鶴保育所、れんげ畑
*対象 就園前の子どもと保護者
大人だけでも参加できます。
*服装 帽子、運動靴(サンダルはやめましょう)
*持ち物 お茶、タオルなど
*申し込み方法 4月25日(水)まで随時受け付け(先着15組)
*申込先 町民課生活環境係 ☎ 985-4117
子育て支援センター ☎ 985-4151

ごみ減量、温暖化防止と一緒に考えませんか?

地域環境協議会委員募集

町の地域環境についてテーマを決め、町民・事業者・行政が一体となって協議する「松前町地域環境協議会」の公募委員を募集します。

- 24年度の予定 テーマ「生ごみリサイクル」
- ①生ごみリサイクルプランの策定
 - ②先進地視察研修
 - ③ごみ減量情報紙の発行 ※会議は年6回程度、日中に開催予定
- 応募資格 20歳以上で、ごみの減量や温暖化防止に意欲や知識のある人
 - 任期 委嘱日から平成25年3月31日まで
 - 募集人数 1人
 - 報酬 なし
 - 応募方法 応募用紙とごみ減量や温暖化防止に対する自分の考えを800字程度にまとめた小論文を、郵送、メールまたは持参で提出してください。応募用紙と小論文用紙は町民課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
 - 締め切り 4月20日(金) 当日消印有効
 - 選考と結果 応募用紙をもとに選考し応募者全員に通知
 - 応募先 〒791-3192 松前町大字筒井631
松前町役場 町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117
メール 141gomi@towm.masaki.ehime.jp